



11月6日付
申33号

2020年度冬期の取り組みに対する申し入れ提出!

地本は先月16日今年度の冬期の取り組みに対して提案を受けました。昨年度冬期は幸いにして雪による輸送障害の発生は少なく推移した一方、架線凍結による輸送障害が顕在化しました。地本は立ち現れた課題に対して、緊急申し入れにより新潟支社と課題の克服にむけ議論してきた結果、今回提案された冬期の取り組みに反映されていると認識しています。

今回提案された内容について組合員と議論を深め、冬期の輸送体制を万全とすることはもとより、作業を行う組合員・社員の安全や労働環境の向上を図るべく申33号として新潟支社に申し入れを提出しました。

■ 申33号 申し入れ項目 ■

1. 簡易型乗用除雪機械「とらん丸」は車両センター構内で降雪初期の除雪体制に活用し、訓練及び除雪能力の検証を行うこと。
2. 留置車両の起動確認は実施する日に該当する乗務点呼で作業指示を行い、日別の超勤として整理すること。
3. E129系の抜本的な制輪子凍結対策を講じること。
4. 架線凍結対策における臨時単行機関車の運用方針を踏まえ、毎日運行できる要員体制を長岡運輸区に構築すること。
5. 大沢駅のホーム除雪を徹底すること。
6. 越後湯沢駅の冬期要員を+3とし、冬期の営業体制を保障すること。
7. 駅の接客用コートをダウン素材のものにすること。
8. トロリ線塗油のため、線路閉鎖が確実にできる間合いを確保すること。
9. 車両センターでの作業用として、暖かく通気性の良いインナーを貸与すること。

東日本ユニオンに加入して労働環境改善を実現しよう!